

令和元年9月5日（木）

於・農林水産省本館7階 第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後2時59分 開会

○河南企画課長 皆様、恐れ入ります。定刻より若干早うございますけれども、皆さんおそろいでございますので、これから林政審議会の施策部会を開催させていただきます。

私、この7月8日付で企画課長に着任をいたしました河南でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、同じく7月8日付で着任をいたしました林政部長の前島から、ご挨拶申し上げます。

○前島林政部長 7月8日付で林政部長に着任いたしました、前島と申します。本日はよろしくお願いいたします。

林政審議会施策部会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところ林政審議会施策部会に出席いただき御礼申し上げます。本日の施策部会では、平成30年度森林・林業白書の総括を行った上で、令和元年度森林・林業白書の作成方針につきましてご審議いただくこととしております。

林業施策に関わる最近の動向でございますが、本年4月に森林経営管理法が施行され森林環境譲与税も創設されました。また、昨年の施策部会でご審議いただきました国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律が、本年6月5日に成立いたしました。

これらの新しい仕組みを着実に運用することで、意欲と能力のある林業経営者を育成し、利用期を迎えた我が国の森林資源について、「伐って、使って、植える」という循環サイクルを確立していきたいと考えております。

また、様々な地域で、従来の林業・木材産業の枠組みを超えて協働する動きが出てきており、これらの動きも含めて、山村の振興につなげていくことが重要と考えております。

一方で、持続可能な開発目標、SDGsなどへの意識の高まりから、これまで、森林・林業に関わりのなかった企業からも、林業・木材産業関係者との協働や、森林空間を利用した新規ビジネスへの期待が高まっております。

令和元年度の白書では、このような点を踏まえまして、SDGsと森林・林業・木材産業に関わる様々な動きや課題を整理し、森林に関わるSDGsの取り組みの機運を高め、取組を後押しし広げていきたいと考えております。

本日は様々な見地から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

○河南企画課長 では、座って失礼を申し上げます。

議事に先立ちまして、会議の成立状況をご報告させていただきます。

本日は、委員7名の中で5名の方にご出席をいただいております。定足数は過半数でございます、これを満たしておりますので、本日の会議が成立していることを、まず、ご報告申し上げます。

林野庁からの出席者につきましては、お手元にごございます座席表のとおりでございます。部長と、同じく7月8日付の人事異動で黒川林政課長が着任をしてございます。

○黒川林政課長 黒川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○河南企画課長 また、一部の課においては、代理の者が出席をさせていただいております。ご理解をお願い申し上げます。

次に配付資料の確認をさせていただきます。農水省では審議会のペーパーレス化に取り組んでおりまして、今日も資料は、基本的にはお手元のタブレットでご覧いただくということでお願いを申し上げたいと思います。

既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、改めて、簡単に操作方法をご説明申し上げます。

タブレットの画面をご覧くださいますと、本日の議事次第が表示をされているかと存じます。本日使用する資料は全て、ファイルが開いた状態となっております、画面の左上のところにホームとかツールという文字があるかと存じます。その右側に各資料のタブが並んでおりますので、こちらのタブのほうで資料の切り替えを行っていただくよう、お願いいたします。

それから、資料が複数ページにわたる場合はスクロールをしていただく、あるいは、それぞれの資料の画面の左側にありますしおりをクリック、あるいは指でおさわりいただきますと、右のページにジャンプをする形になっておりますので、そのようにご覧いただければと存じます。操作のご不明な点がございましたら事務局員がお手伝いをいたしますので、いつでもお申しつけをいただきたく存じます。それでは、議事に入らせていただきます。立花部会長、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○立花部会長 ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、「平成30年度森林・林業白書」につきましては、私たち、この期の委員もそうですし、前の期の委員の皆様の様々なご尽力によりまして、去る6月7日に閣議決定、国会報告、及び公表を行うことができました。

本日は、この「平成30年度森林・林業白書」の総括、また、「令和元年度森林・林業白書」の作成方針の2つの議題につきまして、事務局から説明をいただき、ご審議いただきたいと考

えております。

私たちは、今年度から替わっておりますので、初めて最初から関わることになりますので、皆様から様々な形で、議論、ご意見を出していただきながら、よりいいものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は16時30分までの審議を予定しておりますが、皆様におかれては活発なご意見、ご議論をお願いできればというふうに考えております。

それでは、まず「平成30年度森林・林業白書」の総括について、事務局からご説明をお願いいたします。

○河南企画課長 お手元の資料1をご覧くださいよう、お願い申し上げます。

平成30年度森林・林業白書の総括ということでございまして、何ページかにわたって資料が続いているかと存じます。

まず、1番のところでございます。閣議決定・公表までの経緯でございます。

30年度の白書におきましては、例年と同様でございますけれども冒頭でトピックスを5つ掲げまして、資料にありますような5つの事項のご紹介を特徴的な動きとしてご紹介を申し上げたところでございます。

それから、特集章におきましては「今後の森林の経営管理を支える人材～森林・林業・木材産業にイノベーションをもたらす！～」ということで、平成2年以来、担い手といいましょうか、人に着目をした特集章を組ませていただきました。

それから、林業への就業が期待される学生等への意識調査、我々の白書では初めてやったんですがアンケート調査をいたしまして、そういったものについても記述をいたしました。

それから、様々な事例をご紹介いたしましたが、その中ではそれぞれの方のパーソナルヒストリーに立ち入るといいでしょうか、それをご紹介する形での記述等もさせていただいたところでございます。

昨年8月以降、計3回の施策部会においてご審議をいただきまして、今年4月の林政審に諮問、それから答申という形をとった上で、6月7日に閣議決定、さらに国会提出、公表という流れでございました。これが去年のおさらいといいましょうか、流れでございます。

閣議決定・公表後の動きにつきまして、ご紹介を申し上げます。

まず、報道の状況でございます。今日の机上配付資料といたしまして、別添で紙媒体の資料もお配りをさせていただきましたけれども、時事通信、あるいは共同通信といった通信社の配信によりまして、それをキャリーする形で複数の地方紙、あるいはウェブ上のメディアで、例

えば、非住宅・中高層の建築物の木造化・木質化の動向といったこと、あるいは木材自給率の上昇といったことについての内容が紹介をされております。

それから、いわゆる林業・木材産業内の業界紙におきましては特集章のテーマである人材に着目した取り上げ方もしていただきました。また、初めて実施をいたしました学生アンケートの結果、あるいは、林業経営体の労働環境の改善の必要性等に関する内容等も紹介をされているところであります。

それから、日本商工会議所の業界紙、あるいは建設工業新聞といった媒体におきましても特集章、あるいは近年の災害を踏まえた治山対策といったところについての紹介記事も掲載をいただいたところでございます。

(2) 広報と普及でございます。これは例年どおり、様々なことに取り組ませていただきました。閣議決定した書籍の配布、あるいは市販本の出版、あるいは解説記事の投稿等を行いました。

また、私ども担当者、あるいは企画課のその他の職員が各地に説明会に赴きまして、約1,900名の人に対して、回数では43回にわたって白書の概要の説明を行ったところでございます。

そこでの主な評価といたしましては、ここに書いてあるようなものがございました。主に学生さん、林業あるいは森林について学んでいる学生さんからお声を寄せていただいたものが中心でございますけれども、現状をよく知ることができたといった評価もしていただいたところであります。

具体的な評価として、ここでは4つほど準備をさせていただきましたけれども、例えば、2つ目、ICTの活用など他産業で行われることをもっと取り入れられればというようなお話、あるいは林業の労働条件が厳しいことを改めて認識し、人材を取り入れるにはそれが課題じゃないかといったこと、そういう意見も寄せられております。

私どもが課題として認識しているところとももちろん重なるところがあるわけでありましてけれども、やはり森林・林業について勉強している学生さんということで、人ごとじゃなくて自分ごととして考えていただいている、そういう面も窺えるのかなというふうに感じた次第でございます。

その後、別添1以降は今申し上げたところをやや細かく書いているものでございます。

さっさとご紹介申し上げますと、別添1が公表までの経緯を時系列で整理したもの、別添2が報道の中身についてやや細かくご紹介したものを2ページにわたって整理をさせていただいて

おります。

別添3は広報・普及についてまとめた資料でございます。先ほどご紹介したこと、若干、詳しく申し上げます別添3の3のところでございますけれども、説明会の開催、43回ほど行いました。4白書の農業ですとか水産あるいは食育といった白書との合同説明会を実施したほか、林業の独特の取り組みといたしましては、大学、あるいは、林業大学校での説明を26回行っております。あわせて1,200名ほどが参加をいただいているということでもあります。

それから、その次のページは林野庁の職員による漫画の紙がついているかと思うんですけれども、特に、子供さん方に対しても林業、あるいは森林の現況についてできるだけ知っていただきたいということで、こういう媒体も使ってご紹介をしてきております。毎年こども霞が関デーというのが8月にあるんですけれども、毎年、農林水産省に来てくださる子供さん方が一番多いんですが、今年もそれが維持されたというふうに周知をされておまして、このカラーの漫画の絵なども配布をさせていただき取り組みをしたところでございました。

別添4はアンケート調査での白書に対する主な評価ということでございます。主なものは先ほどご紹介をしたものに尽きるということでございますが、ここに掲げられているような意見が出たということでございます。

駆け足でございますが、30年度の白書についての総括は以上のようなことでございました。
○立花部会長 ありがとうございます。それでは、「平成30年度森林・林業白書」の総括につきまして各委員よりコメントをいただきたいと思います。

どなたでも結構ですので、ご意見とか感想など出していただけますでしょうか。

○丸川委員 どうもありがとうございます。私は担当というか、つくるほうに参加させていただきまして、そういった意味では、毎年、何度か参加して非常にわかりやすくなってとてもいいというふうに、自分で言うのも変ですけれども、良かったんじゃないかというふうに思います。

それから、もともとマスコミの仕事もしていたこともありまして、広報やっていたんですが、いつも申し上げておりますけれども、いわゆる一般紙の中の、この場合は時事とか共同とか、こういったところに載りますと地方には確実に届くということでございますので、西日本も地方紙としては、九州では最大と伺っておりますので、こういうのをこれからも地道に、やはり地方創生との絡みでいうと地方で出していただけると。一方で、その逆を言うようすけれども、地方の木が、関東、東京で、あるいは大阪で使われるという意味でいうと、一般紙への掲載がこれからより力を入れてやっていただければなというふうな気がいたします。

とりあえず、それだけ、またあれば後で申し上げます。

○立花部会長 ありがとうございます。

○日當委員 日當でございます。今年から、この白書の編集のほうに参加をさせていただきました、ご意見をというふうなことで私なりのコメントをさせていただいたところがありましたので、届きました白書を見たとき真っ先にそこを拝見しましたらば、そのように反映をされていまして非常に身近に感じたところでございます。毎年、白書は拝見はしておりますけれども、これほど身近に感じた白書ってなかったものですので、非常に我が子を産んだような感じがしたようなところがありました。非常に親近感を覚えた今回の白書でございました。

それと、特集が人にフォーカスを当てたライフヒストリーというふうなところでございましたので、非常に、読みごたえと、それから業界誌にまがうような、非常に深掘りをしたようなところもありましたものですので、特に川中に位置する者としましては、なかなか知り得ない情報とか、そういった情報にも触れることができました。見やすく、そして話題性にもあふれた白書というふうなことで、非常におもしろく読ませていただきました。以上です。

○立花部会長 このまま続けてよろしいですか。

○塚本委員 私は最初の特集章のテーマ決めから最終案までの全ての検討にかかわらせていただきました。この過程で委員の方々から出された意見などを取り入れられて非常に良い内容になっていると思います。

特に、今回の特集章のテーマが「人材」ということもあり林業大学校の副校長という林業の担い手を育成しているという立場から様々な意見を述べさせていただきました。

事例として本校の卒業生も取り上げていただき学校としても非常に名誉に感じていますし、本人も国の白書に掲載されたとことを誇りに感じ前以上に仕事に精を出しているということです。

今回、現場で活躍している若者のライフストーリーにスポットを当てていただいたことで、本人はもとより人材を輩出した学校にとっても、後へ続くものたちの目標ができたという点で非常にありがたく感じているところです。

また、今回のアンケート調査に本校も協力をさせていただきましたが、こういう形で、林業を目指す若者達の声、国の白書に反映させていくというのは初めての試みではないかと思えます。このような野心的な試みをされた林野庁に心から敬服いたします。

様々な点で、今回の白書は斬新ですし、毎年テーマを決め議論を重ねながら白書を作成し公表することの意義を感じたところです。

また、別添2の白書に関する主な報道に、静岡大学で林野庁の職員の方々が講演をされたことが記載されており、こういう形で白書の存在が取り上げられることはとても良いことだと思います。

本校においても、林野庁の職員の方に直接ご説明いただいたところですが、もっと積極的に広報活動を行っていかねばと反省しているところです。

本当にいい白書を作成いただき心から感謝いたします。

本当にいい白書をつくっていただきまして、感謝を申し上げるところでございます。

○斎藤委員 斎藤でございます。今回、初めて委員として関わらせていただきますので発言で不適格なところがありましたら、どうぞお許してください。素人の立場からということで白書を読ませていただいて、その感想というかコメントをさせていただきますと、非常に豊富な内容で、大変びっくりいたしました。知りたいと思うことが、大体、きちんと探せば必ず出ているといったのが私の印象でございます。

それで、ちょっと話は変わりますが、オープンキャンパスなどで中学・高校生が訪ねてくることがございまして、そういったときに森の世話をするために木材を切ることすら悪いと考えている、そういう子供たちがまだいますので、こういう白書を小学校とか中学校とか、かなり若い段階で紹介する機会、特に、小学校の先生とか中学校の先生がこの白書に触れていただいて、内容に触れていただいて、森林の涵養であるとか、資源を使っていくことの重要性ということを理解するようになっていただいたらいいだろうなということを感じて思いました。

○立花部会長 ありがとうございます。

私も一言申し上げますと、まず最初に、私の周りもそうなんですけれども、何か今年の白書は厚いんじゃないかって言われました。ざっと見たところ、今、お話あったようなライフヒストリーの部分が加わったぐらいで、恐らく紙の質が変わったのかなと思っていたんですけども、そんな事情もあるかなということで周りには話をしているんですけども、あともう一つ、今回、白書、私、すごく印象に残っているのが漫画が随所に入っているという、ああいったのは親近感がわいて取っつきやすくなるというか、非常にいいんじゃないかなというふうに感じを受けました。

あと、色んなところで意見として聞くことなんですけれども、もっと身近になるためにどうしたらいいか触れるためにどうしたらいいかという、漫画のような形でもっと色んな形で、目に触れるような形にしていけば、特に、今、斎藤委員からもお話ありましたけれども小・中・高校生ぐらいのあたりのみんなが関心を持ってくれば非常にいいのかなと思いました。

私も先日、筑波大学のオープンキャンパスの日に、初めて「先生の本、読みました」、「論文、読みました」という複数名の生徒が来ました。着任以来ずっと、オープンキャンパスではいつも研究室、ラボ紹介のところにいるんですけれども、このことは、結構、森林について、林業について関心持っている高校生が増えているのかなというのを感じたんです。

ですので、なおさらこちらから積極的に、もっともっと積極的にアピールしていくというのであれば、この流れは大きくなっていくのかなという期待を持ったような次第です。

今、委員から、お話、色んなコメントあったわけですが、何か事務局側から回答があればお願いいたします。

○河南企画課長 委員の皆様、ありがとうございました。お話しいただいた中にあったことについて、何点かコメントさせていただきたいと思います。

まず、丸川委員からいただきました全国紙の方もというお話につきましては、本当にその通りだと思っております。例年、論説懇談会ということで各社の論説委員の人への説明というようなこともやっているわけですが、残念ながら、今年は、例えば社説とかで取り上げていただくというところまではいかなかったわけなんです、引き続きいろんな媒体に対して丁寧に説明していくということで取り組んでいきたいと思っております。

それから、塚本委員からありました、もともと白書は国民一般の方へ様々な情報をお届けするというのも大切な役割であるということだと思っております。その意味であまり事情に詳しくない方に、できるだけわかりやすくお伝えするというのも大切な一方で、実際に参画している人への応援するメッセージになったというのはとても嬉しいことであったなと思ひながら聞かせていただきました。そのような観点も引き続き持ちながら、また編集に当たっていけばいいなということを感じた次第でございました。

それから、3点目、これは斎藤委員、それから部会長からもございました、子供たちにどう届くかというところでございますが、私ども企画課のほうでは林野図書資料館という図書館も運営をしております、各地の公立の図書館と連携して様々なことをお伝えする取り組みというのもやっているところでございます。

なかなか広範囲に、一遍にというわけにもいかないところもありまして、その効果のところはまだまだこれからということもあるかと思うんですが、折を捉えて、あるいは機会を積極的につくって、「木を切っちゃいけないんだよ」というふうなことを思うようなお子さんが少しでも減るような、そういう努力を続けてまいりたいと思っております。

それから、そういう点で受け取りやすくするための漫画のお話もありましたけれども、林野

庁の職員が描きました、この漫画を描いてくださっていた職員、今は北海道のほうに帰られているんですけども、去年の白書では、このカットを白書本体に3カット、入れさせていただきました。今年の白書ではそれを倍増して6枚ということになっていまして、どうしてもオープンスペースになったところにしか入れられないという編集の制約はあるんですけども、そういう工夫もさせていただいたところでありまして、引き続き、情報が受け手のほうに届くようなことを旨として、引き続き当たっていきたいと思っております。

それから、最後になりましたが、全体としてはすごくお褒めをいただいて、執筆に携わった担当も非常に嬉しく、また、カタルシスを持ちながら聞かせていただいたというふうに思っております。本当にありがとうございます。

一方で、これから作成いたします今度の白書への期待値が高いというんでしょうか、そういうところもあろうかと思しますので、気を引き締め、といいましょうか、一生懸命、私ども、また今年の白書にも取り組んでいきたいというふうに思った次第でございました。

ありがとうございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

もう一言、私から申し上げたいんですけども、まず大学等で説明会を開いてくださったのが非常に私たちはありがたいと思っております、それは学生たちの関心を高めるということにもなりますし、より正確な状況を把握してもらうという意味でも、とても重要だと思っております。その意味では、多くの大学で聴講者がいるということ自体が非常にいいことでありますし、これが年々拡大しているような印象を持っているものですから、確実にこれを進めていただきたいなというふうに思います。

あと、もし新たな税制も始まっておりますけれども、正確な情報をより広く伝えるという意味で、リーフレットとかパンフレットのようなものを、あるいはブックレットとか手軽に読めるようなものを学校に配布するようなことを考えるというのも将来的には意義あるのかなというのを、個人的にはイメージとして持っているような次第であります。

それでは、次に、「令和元年度森林・林業白書」の作成方針（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

○河南企画課長 それでは、資料2に基づきまして元年度の白書の作成方針についての方向性、案について、ご説明を申し上げます。お手元の資料2をご覧くださいませ。

まず、1番のところ、白書の構成でございます。これは、全体といたしましては例年どおりの構成で進めることとしてはどうかということが書いてございます。

まず、冒頭にはトピックスといたしまして、令和元年度における最近の特徴的な動きを抜粋して紹介を解説するというのを続けてはどうかということでございます。例年、5つほどテーマを掲げております。

その次に、特集章として特別のテーマを置いた上で、今日はこの後そのテーマについてご議論いただきたく存じますが、詳細な分析を行うこととしております。

さらに、その後は通常章といたしまして、例年どおりの構成でございますが、森林の整備・保全、林業と山村、木材産業と木材利用、国有林野の管理経営、東日本大震災からの復興という、こういう章立てを継続いたしまして、森林・林業全般についての現状・課題の分析等を行ってはどうかと考えております。

それから、(2)のところ、これは元年度に講じた森林及び林業施策、それから、2年度に講じようとする、森林・林業の施策ということで、施策に着目した整理のパートでございますが、これも現行の基本計画を踏まえた項目立てといたしまして、従来どおりの構成で書いていくということが適切なのではないかとということで、お諮りをしたいと思っております。

これが構成についてでございます。

それから、2番のところが特集章のテーマでございます。今日のご議論の中心かと思っておりますけれども、これは参考の4、この資料2の最後にも参考の4として1枚紙を準備したんですけれども、2015年の国連サミットにおいて採択をされましたSDGsについて取り上げてみてはどうかということでございます。4年ほど時間がそこから経つわけでございますが、社会の関心も高まってきていて、SDGsを本業に取り込んでビジネスを通じた社会貢献活動に取り組もうという企業もたくさん出てきている、そういう状況かと思っております。

SDGsの中では、それは非常に幅広いテーマが掲げられているわけでございますが、森林・林業に関係する領域につきましても、これまでなかなか関わりが薄かった企業から林業・木材産業関係者との協働、あるいは、森林空間を活用した新規ビジネスへの創出、こういったものへの期待も高まってきているんじゃないかというふうに認識をしております。

一方で、山村の方から見ますと、これまで林業を担ってきた地域ということになるんですけれども、人口が減少してきていて、林業の担い手不足だけではなく地域の持続可能性自体も問題となってきた、限界集落とか、そういう言葉もございますが、そういうところがございしますので、従来の枠組みを超えて、そういう動きと協働して活力を取り戻そうという、そういう意識も高まりつつあるんじゃないかと思っております。

こういう状況を踏まえまして、今度の白書の特集章のテーマといたしましては、SDGsに

貢献する森林・林業・木材産業といったことを掲げてみてはどうかと考えております。森林に関わる様々な取り組みをSDGsの目標に関連づけながらご紹介をする、そのことでそういった取り組みの機運をさらに高めて、広げていくことができないかということでもあります。

林業、あるいは木材産業との関わりだけではなく、観光、あるいは健康、教育といった森林に関する取り組みも含めて、事例を交えて提示をしていって、それにならって、うちでもやってみようかというような、そういう気持ちを持ってくださるところが少しでも出てくればいいなという期待をしているものでございます。

それから、昨年度、アンケートを実施したところでございますけれども、今年も同様の観点から森林を利用する需要側、森林・林業・木材産業の外側の方に対して森林・林業に期待すること、意義、あるいはこういったことをもっとやってくれればいいんじゃないかという課題とといったことについてお聞きをして、そういう取り組みを広げる、よすがとでもいいでしょうか、材料にできればなということ、今、ちょっと意欲的過ぎるかもしれませんが、考えているところでございます。

3番のところ、今後の予定でございます。これは例年同様でございますが、本日を含めまして計3回の施策部会で検討を重ねていただいて、本審の諮問・答申を経て、来年5月頃の閣議決定を目指したいということでございます。

資料2の別添といたしまして、次のページには、今後の概ねのスケジュール案を書いております。

それから、その後は参考資料といたしまして、参考1は基本法の関係条文、参考2はこれまでの白書のテーマということでございます。参考3は過去10年のものをやや細かく書いたもの、参考4は先ほどもご紹介いたしました、SDGsの17の目標のところだけを掲げたものを、ご参考としてお手元に準備をさせていただきました。

以上のようなことでございます。

○立花部会長　ありがとうございました。

今のご報告、ご説明にかかわりまして、例えば、SDGsに対して、森林・林業の部分からどういった形で貢献していけるのかということについて、何か具体的な例示があれば、我々のほうが検討、審議するに当たって参考になるかと思うんですけれども、何かあればご紹介いただけないでしょうか。

○河南企画課長　では、若干の事例を交えた形で、もう少し、恐れ入りますが口頭になりますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

事例を二、三ほど、時間の関係もございますのでご紹介できればと思いますが、例えば、1つは飲料水のメーカーさんのお話ですけれども、商品として販売をされるその水、その水の量を大幅に上回るような、工場でくみ上げる水よりも、より多くの水を生み出す水源を涵養する森林を整備することに企業として参画していこうということで取り組んでいらっしゃる企業がございます。これは非常に有名な取り組みだというふうに承知をしておりますが、企業さんの側から見ますと、まさに本業の飲料水を売るためにどうすればいいかということで、それは、やはり、環境に配慮した、持続的なそういう取り組みをその社としてやっていらっしゃる、それを顧客の方にアピールすることが本業としても、より持続的な、あるいは販売の拡大につながるということもあって、そういう取り組みをされているというふうに、SDGsの観点から言うことができるのかなというふうな取り組みかと考えたところでございました。

先ほどの資料2の参考4をごらんいただきますと、今まではCSR的な取り組みということが、もともと始まったときはそういうものだったかと思うんですが、この目標と関連づけますと、例えば6番、全ての人々の水と衛生の利用可能性と、特に後半でしょうか、持続可能な管理を確保するというゴールに関連してくるところがあるかと思います。

それから、もちろん森林の持続性を確保していくということで、目標の15にも関係してくるかと思います。これ、森林・林業サイドの側では、その企業さんだけでは森林施業、森の整備できませんので、各地で森林組合さんとかが協力をして、いろんな取り組みやっているということかと思うんですが、そういう形で協働がされている、そういう取り組みかと思います。

それから、もう一つ別の事例といたしましては、これは電気機器のメーカーさんなんですけれども、新人研修を、一月、二月という長い期間にわたってなんですけれども、社有林を持っていらっしゃる別のところでやっていらっしゃるというのがあります。その結果として、新人としてその会社に入られた方の離職率が、それをやる前と比べてかなり顕著に改善をしているという、そういう取り組みがあるというふうに承知をしております。

これは、企業の方から見ると、人材不足が言われている中で従業員を確保するために、毎年、相当のお金を使っている。そういう中で従業員の方が定着をするということは、その人の人生にとってもいいことだと思いますし、会社にとっても継続的な事業運営を図っていく点で非常に意味があるということなんだろうと思っております。

もちろん、これは森林という場を使った活動ということに加えて、新人の皆さんが一定期間、同じ場所で、すごく密接におつき合いをすることで、いわゆる同期のきずなが深まってやめづらくなったとか、もちろん、そういう複合的な効果はあるかと思うんですが、そういう取り組

みに森林の環境がよく影響している。

会社の方のお話によると、いろんなストレスが会社勤めに入ってすぐある中で、大きい大自然、森の中に囲まれていると、そういう悩みもちっぽけなことだというんでしょうか、ストレスを相対化する、そういうような意見もあったというようなことを会社の方からの紹介であったということを承知しております。

これはSDGsとの関係で申し上げますと、目標の8番でございましょうか。働くだけではなくて「働きがいも経済成長も」ということで、働く環境ということにおいて森林が貢献できる場面ということでありました。森林・林業サイドといいましょうか、受け入れる側から見ますと、そこで宿泊していただくことで様々なお金も落ちて、地元の経済にもいい影響が出ているというパターンかと思いますので、これも、双方にとっていい動きというふうにご紹介ができるんじゃないかと思えます。

2つほど、ご紹介をさせていただきました。

○立花部会長 どうも、ありがとうございました。

それでは、「令和元年度森林・林業白書」の作成方針（案）について、各委員よりコメントをいただきたいと存じます。

今、ご紹介いただきましたように「SDGsに貢献する森林・林業・木材産業」という仮称のテーマなんですけれども、この中では、今の飲料メーカーとか家電メーカーのようなところも含めて、射程に入れながら、この中で整理してアピールしていきたいというような内容だったと理解いたしました。

それでは、皆様いかがでしょうか。塚本さんから、いかがですか。

○塚本委員 ご説明ありがとうございました。森林・林業の分野でもSDGsの考え方は、非常に重要な視点であるということで、都道府県においても積極的に取り入れていこうという動きがあります。

17の目標の中にも15番目の目標などは、森林に密接に関係しており持続可能な森林経営の実現に向かって林業関係者が取り組んでいる健全な森林の整備などを後押しするといった側面があると考えます。

先ほど、2つの事例をご紹介いただきましたが、私の想像を超えた内容で、様々な視点で、森林や林業を多角的に考えてみるということは非常に有意義だと思います。

特に、森林、林業の可能性を、SDGsの17の目標の中で考えていく過程で水源涵養や木材生産などの森林の持つ多面的機能以外の価値を発見できる機会になるのではないかという、

そういう新たな可能性を感じたところです。

どのような内容になるのか、まだイメージできていないところもございますが、着眼点としては新鮮ではないかと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。斎藤委員、いかがでしょうか。

○斎藤委員 ありがとうございます。今、話題性のあるところで非常に重要なテーマ、SDGsが使われているのかなというふうに存じます。

例えば、この5番とかのジェンダー平等を実現しようのところなどは、女性が林業に携わるようにしようというような動きもこちらに含まれるのかもしれないと思いますと、企業の取組というのと、こちら、当方側の取組、林野庁側の取組というのも載せていくのかなというふうに存じます。

塚本先生もおっしゃいましたように、どういうふうな形になるのかというのが、私もはっきりとイメージできないんですけれども、まとめ方によっては、どういう人たちが、欲しい情報が、どこら辺に書かれているかというところがわかるような、そういう白書になると、SDGs、とても守備範囲が広いところかと存じますので、読んだときにまとまりというのをどういうふうにつけていくのかなという、ある章を、ある立場の人を想定しながら、読み手を想定するというのは大変、万人に対して事情がわかりにくい人も含めて説明するというのが白書の目的かと存じますので、非常に広いところを狙って、SDGsという広いテーマで、それを広い読者層に伝えるというところで、それをどういうふうに切り分けていくかみたいな、どの部分を、どんな読者を想定するのかみたいなのがはっきりしていくと、情報もとりやすく、SDGs、こんなふうにやっているよというアピールも、とても見えてくるころなのかなと思ひまして、今、すみません、漠然としたところで、半分、質問みたいになっちゃっているんですけれども、以上のようなことを感じました。ありがとうございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

今のご指摘の中で、どのあたりをターゲットにするのか、読者層として、これまでのような形でいくのか、あるいは、もう少し、どこかフォーカスを当ててるのかということなんだろうと思うんですけれども、何か、事務局のほうでお考えがあれば、ご紹介いただけないでしょうか。

○河南企画課長 ちょっと、お答えになるほどの熟度がないお話なのを、まずはご容赦いただければと思います。

このテーマを取り上げるに当たって、まさに、どういうふうに切り取るか、どういうふうにフォーカスしていくかというのは、我々の中、内部での議論でも議論をしていたところでござ

いました。単に事例の羅列になって、それはどのゴールに関係するということだけを羅列しても非常に散漫になってしまうんじゃないかというような意識を持っておりまして、そういう点で、今日を含めて、色々、またお気づきの点をご指摘いただければと思うんですが、例えば、さっきご紹介した例で申し上げますと、企業といいましょうか、森林・林業の外側のアクターですね、それは企業であったり、自治体であったり、様々かとは思いますが、その方々が、どういう視点で取り組んでいるか。

例えば、本業のビジネスを、提供する商品をより売るための、そういう気持ちでやっていらっしゃるような取組もあるでしょうし、あるいは、間接的に、例えば地域の木材を使ってオフィスをつくるとかというのだと、ビジネスに直接は関係しないけれども、間接的な資材を、そういう木材を使うことで、これですと、例えば12番ですか、つくる責任使う責任、より環境フレンドリーな資材を使ったビジネスを展開していくという、そういうお取組もあると思いますし、あるいは、人に着目をした先ほどの2つ目の例のようなものでの取組もあろうかと思えますし、例えば、今申し上げたような、森林・林業の外側の方から関連する取組を促進する、促すに当たって、彼らの目から見たときの切り口というようなことで並べるというのも一案かなと思ひながら議論をしていたところでございます。

これは様々な事例を、さらに研究を重ねて並べかえといいましょうか、そういうのをやる中で、より今ご指摘いただいた論点についても、我々の認識も深まって、より効果的にお手元に刺さるような、そういう編集につなげていけたらというのが現時点での思いであります。

関係して、もう一点、斎藤委員からありました、そういう、森林・林業業界といいましょうか、その外側のアクターと協働する中で、翻って、我が社はどうなんだということで、先ほどのジェンダー平等の話を含めまして、自分たちの持続性というか、ゴールとの関係性というところにも森林・林業業界の方には意識を持っていただける。そういうふうになると、今よく言われております再生林の話とかを含め、つながっていくところもあるのかなというふうには、現時点ではちょっと期待が大き過ぎ、野心的過ぎるかもしれませんが、そういうことを心に置きながら今まで議論はしてきたところでございます。

○立花部会長 ありがとうございます。斎藤委員、よろしいですか、今のお話で。

○斎藤委員 ありがとうございます。

○立花部会長 まさに、今のやりとりの中で、丸川委員が直接に関わられるというか、重要なお指摘があるような立場かと思うんですけれども、引き続き、コメントいただけますでしょうか。

○丸川委員 ありがとうございます。

まず、SDGs というのはいいと思います。思うというのは、つくるのも難しいなと思っています。というのは、企業の場合、従来、環境報告書というのがあり、アカウンティングというか、財務的な報告書があつて、それが環境・社会報告書みたいになって、今はSDGs ということで企業が報告書を出している、要するに、PLとかを出すのとは別にですね。

そういう中でいうと、時宜に合っていることであると同時に、やっぱり外の人たちから見る目とすれば、どういうことを書いているんだろうなという興味を持つと同時に、厳しいと言うと変ですけども中身が問われる。だけれども、タイミング的にはこういうことなんだろうなというのが、まず1点と、それから、今、各先生もおっしゃいまして、私、実は、JAPICの場合、林業だけは、三村という前のJAPICの会長で、今、日商の会頭がJAPICの林業をよくやっているんです。

SDGs、とてもいいんだけど、ちょっと言葉の表現が難しいんですけども、15番目にありますよね。そこにフォーカスしていくんじゃなくて、川上から川下まで全体で、林業そのものが、むしろSDGs というものを体現しているんだ、逆に広げていけということで、林業やっていること自体が、むしろSDGs の一つの、むしろ前からやっていたよというぐらいのつもりで、これを捉えるべきではないかということ、よく私もそういうふうに気づかされました。そういう感じじゃないかなというふうに思います。

したがって、各先生もおっしゃいましたように、1番から十何番まで、紐付けようと思えば色々あることだと思いますし、それも重要だと思うんです。経済成長のことも関係ありますし、14番だけじゃなくて、気候変動とかエネルギーも関係しますし、水とも、やっぱり、川下の、川下というか海の水をきれいにするのも森ですから、といった意味で、1回、全部、どういうことがあるのかなというのを洗い出して、その上でメリハリをつけるんだけど、全部紐付けちゃうと、紐付けたほうがいいのかもしれない。一番最初申し上げましたように、林業経営そのものが、林業がSDGs そのものなんだということを強く打ち出すというのがいいのではないかなというふうに考えます。以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。何かコメントはありますか。

○河南企画課長 特に企業の状況についてよくご存じの丸川委員からのお話でしたので、世の中の皆さんの関心といいましょうか、問題意識が進んでいる分厳しく見られるということについては、ちょっと背筋が伸びる思いでありまして、今おっしゃっていただいた、森林・林業自体がSDGs なんだということを打ち出しながら、ということも踏まえて全体の構成をどうす

るかということ、さらに考えさせていただきたいというふうに思った次第でございました。

○立花部会長 ありがとうございます。

○丸川委員 我々はそう思っているんですけども、本当にそうかという意味でのK P Iとか、本当はそうじゃないんじゃないの、と思っている人もいるかもしれませんので、というのは、去年、私これをつくったとき、ほかの委員の方で言われた、やっぱり労働・就業のところ、技術開発とか技術と言って、一方でやっぱり受災の比率は高いとか、実際の厳しい負の面みたいなものがあるわけですから、そこに足りているか、足りていないかという目でも見ていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○立花部会長 お願いします。

○日當委員 日當でございます。私も同様の意見を持っていまして、我々のやっている森林・木材産業というものがまさにSDG sの世界の体现ではないかなと思っています。いわゆる林野庁さんの資料でもよく拝見しますが、森林の循環というものです。まさにSDG sであるというふうに考えていまして、世の中がこのSDG sというふうなキーワードに敏感になっているというふうな好機を捉えまして、そういった森林循環をSDG s的に説明するというふうなことで伝わりやすくなるのではないかなというふうに考えております。

そういった意味では、森林の利用、そして木材の利用、そしていわゆる木育というふうなところも含めて、SDG s的にご説明していただけるのであれば、我々の業界、関係する方々以外の方々が、森とか木材とかを捉えながら何らかの形でSDG sに参画していこうというふうな事例的にもたくさんご紹介いただければ、一般の方々というか、先ほどもご報告ありました、学生さん方がより身近な企業さんがこんな形で取り組んでいるよというふうな事例をたくさん取り上げていただければ、よりわかりやすく、そして、親しみやすくなってくるのではないかなと思っています。

○立花部会長 ありがとうございます。

日當委員に1つ私から質問があるんですけども、このSDG sについては大企業の皆さんは比較的取り組みやすいんだと思うんですね。それを表に対して発信するのも、いろんなツールを持ちながらできる。

では、林業・木材産業の小規模・零細な部分というのは、これに対してどういった形で関わっていけるのか、いっているのか。今、何か知見をお持ちでしたらご紹介いただけないでしょうか。

○日當委員 ありがとうございます。

まず、商売を続けているということが、一番循環に貢献しているということだと思っております。そういった意味では、やっぱり森から出てきた、特に川中の立場でいうと、しっかりと素材を活用して裏山の木を使い回していくんだというふうな姿勢を持ちながら、そして、地域の中で貢献していくということが雇用を守ることに也有利于ます。特に、先ほど言ったようにSDGsという言葉の生まれる前から取り組んでおりますが、それがSDGsというふうな表現に置きかわっていると、一般の方に説明しやすいのかな、新しい尺度ができたような感じがしまして、といったところがございます。

また、我々の川中の立場でも、木材の利用の取り組みについて、色々業界的にもPR、普及活動をする人が多いんですが、その中で、今までいろんな言葉を変えながら説明してきたことが、SDGsというふうな言葉でお話をする中で、一般の方にも伝わりやすくなってきたというふうなことは、最近の事例ではありました。

○立花部会長 どうも、ありがとうございました。

ここまでのところで、何か事務局のほうからコメントがあればお願いしたいのですが。よろしいですか。

今、4名の委員の皆様からいろんなご意見等いただきました。今回、「令和元年度森林・林業白書」の作成方針案ということですので、まず、トピックについて、あるいは通常章、森林及び林業施策について、これについても、何かご意見があれば出していただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

今、特集章のご提案がありましたけれども、今の皆様の意見を聞く限りは、この方向でいきたいと思いますということだというふうな理解ですが、よろしいでしょうか。

その上で、通常章については、何か、さらに、この辺について意見をお持ちだということがあれば出していただければと思うんですけれども。

塚本委員、いかがですか。

○塚本委員 トピックスについて二点ございます。一点目は、来年度は東京オリンピックが開催されますことから、その中での木材利用について話題性のある内容を取り上げていただきたいということ。

それから二点目は、多発している気象災害に対して、どのような形で森林が貢献しているのか、また、災害発生時の林業関係者の対応など、国民の多くの方々が関心を持つ話題を取り上げていただければと思います。

○立花部会長 斎藤委員、いかがですか。

○斎藤委員 トピックスに関しまして、大学の講義で学生に対して森林白書を読んでレポートを書きなさいというのを試してみまして、そうしましたら、偏りはあるかと思うんですけども、限られた分野の農学国際専攻というところで書かれたものなので、塚本先生が今おっしゃったオリンピックなど、森林との関係が見える化したような、身近なトピックスがあるといいというような意見がございました。

それから、これ、17名中6名がICTを利用したスマート林業に興味があると言っておりました。それから、あと3名は、取り巻く国際事業に関する記述を読みたい、ユネスコ自然遺産とか、そういうことは非常に目立って頭の中に入ってきたけれども、もっと国際事業を見たいというような意見。それから、異常気象と森林に非常に気にかかっています、木材の品質どうなるんですかとか、被害予測とかはどのぐらい立つんですか、とかいうことを書いていた人がいました。あと、もう一人は、外国人労働者、人材に関して書かれていますが、外国人労働者これから増えていく中で、どう位置づけていくんだろうか、どのぐらい入ってきて、年齢層はどうなるのかというようなことも気になる。実際、森林白書に書いていける内容かどうかというのはまた別なのかもしれないんですけども、非常に気になるというようなことを書いておりました。

ちょっとお答えになっているかどうかかわからないんですが、そんな内容でご紹介させていただきます。ありがとうございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

東大の授業の中で出てきた意見を出していただきました。とても関心と呼ぶような、話題性のあるものもあったように思いますし、トピックスを選考する中で、林野庁の皆様の中でもご検討いただければと思います。

そのほか、丸川委員、日當委員、トピックス及び通常章について、何かご意見があればお願いいたします。

○丸川委員 トピックスは、私は2つぐらいがいいかな、全部では5つでも6つでもいいんですが。一つは今の白書で言えば5ページ、同じですけども非住宅・中高層の木造化・木質化、やはり、需要が拡大しているよというのを見せていくことは、ある程度トップページのほうで出していくべきであろうというのが1つ。

もう一つは、国有林野の法律とか、環境譲与税ございましたね。施行のタイミングとかの関係でいうと書けるのかどうかわかりませんが、要するに、一つのエポックメイキングな法制度、施策、制度を打たれたわけですから、それが来年度、紹介でもいいんですけども、紹介プラ

ス何か動きが出ていればそれを前に持ってくると、打った施策が今どうなっているのかなというのわかる。そういった意味で、トピックスのところを使っていただくのがいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

○丸川委員 森林環境譲与税でした。

○立花部会長 今の、今年度から始まった森林経営管理法案の関係で、林野庁のほうでいろんな形で全国から情報を集めているというようなのをお聞きしたんですけれども、どんな情報が、今、集まっているか、もし動きがご紹介いただければいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○今泉森林利用課長 森林利用課長です。

まず、森林経営管理法、それから森林環境譲与税の制度自体は今年の4月、今年度から始まっておりまして、経営管理法と譲与税を具体的にどういうふうに使っていくかというようなことをセットにしながら、各地域でいろんな説明会だとか研修だとか、そういったのに日々全国に担当者が飛び回って、地域の方と意見交換したりとしております。

今、先生がおっしゃったとおり、いろんな地域の取組とか考えを、色々と情報収集して、それをまた、ほかの地域ではどんなことをやっているんだろうとかということで、情報を皆さん欲しがっていますので、そんなことを、鋭意情報提供したりということをしています。

今、手元に具体的にこういうというのがないんですけれども、例えば森林経営管理法に基づく具体的な制度の活用を、森林経営管理権を所有者の方から市町村が預かって、それを実際に市町村みずからなのか、あるいはまた別の林業経営者に再委託するというようなことを、既に具体的な制度の運用を始められている市町村、第1号として埼玉県の秩父市さんが始められたとか、そういったような取組がございます。そういったようなことをトピックスの中でその時点で書ける範囲で書いていくというのは、ほかのトピックスで優先順位とか、その辺は最終的に判断あると思うんですけれども、内容としては書ける内容は十分色々と集まるかなとは思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。

全国、いろんな形で情報集めて、さらにそれを配信しているという状況がわかりました。丸川委員がおっしゃったようなことの可能性もありそうだなということがわかったかと思います。

○日當委員 今の件に関してなんですが、その収集されて配信をされるというのは、もう既に配信をされているということの理解でよろしいでしょうか。

○今泉森林利用課長 まず、林野庁のホームページの中に、関連の情報を既に掲載して公開していますし、それから、基本的には都道府県さんを通じて、実際に制度を運用される市町村さんをメインターゲットにして、うちの森林集積推進室というところが編集責任を負って、メールマガジンを、つい先週だったか、先々週だったか、第1号を発信したばかりでございます。

こちらは別に非公開というつもりはないんですけれども、とりあえず、メインターゲットは市町村ということで、当面それでやっていきますけれども、その中の情報でより社会全体に伝わりますか、公開してPRできるものについては、随時、公開といいますか発信をしていきたいというふうに思っています。

○日當委員 私どもも、関連市町村が地元当然あるわけなので、ぜひ有効にこの制度を活用してほしいし、また、我々サイドとして業界としても応援したいし、というふうなことで、ただ、どのような形で使ったらいいんだというふうなところの中で意見交換をさせていただくんですが、何せ、初めてのことで、使い方について色々勉強しなければならないというふうなことで、いろんな情報を市町村としても集めている最中だというふうなお話を聞いたりしましたので、ぜひ、有用な情報がありましたら、市町村さんのみならず業界のほうにも、ぜひ情報提供をいただければと思っております。

○橘計画課長 計画課長でございます。

環境譲与税のほうについて、若干フォローさせていただきますと、環境譲与税、今年度から譲与されるようになっているんですけれども、何に使うかというところは、それぞれ市町村のほうで予算化をしていくということなので、我々は、今、予算化をどういうふうに行っているかという情報を集めているところなんです、今年度は統一地方選もありまして、暫定予算を組んでいて、4月から正式な予算で組み切っていないところが結構多くて、必ずしも、全部が集まっていなくて内部的に情報を流しているというような面もありますので、大体、地方のほうは9月補正で議会に予算が提出されると、大体何に使うかが、全体が見えてくるという状況でございますので、もう少ししたら全部集まるようになりますので、またその時点で皆様にもお知らせできるような情報としてまとめていきたいというふうに思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかに、皆様、何かご意見、ご質問等あれば出していただけますでしょうか。

ちょっと、私から、戦後に建てられた大型の建物ですね、小・中・高校もそうでしょうし、あるいは、公務員住宅などもそれに該当するんだと思うんですけれども、改修するとか、建て替えるとかという需要が、今、出てきているのではないかというふうに考えられるわけで

すけれども、そうしたところに木造化・木質化というのをさらに広めるようなことも考えられます。

特に、先ほど丸川委員がおっしゃられた、木造化・木質化という観点からも、全国、小学校が、中学校が木造化したというのが幾つかいろんな形で取り上げられていると思いますけれども、それを広めていくような状況を何かフォローアップして、あるいは商工会議所の建物なんかも木造化というようなこともあり得るんだろーと思いますし、何かそういったものをうまくトピックとして取り上げて、こんな動きがありますよ、こんなものが建てられましたよ、というようなことを挙げていくというのもありなのかなというようなことを思いました。

○長野木材利用課長 おっしゃるとおりでして、公共建築物の関係ですと特に国が建てるものについては、毎年フォローアップをしてやっておりますし、例えば厚生労働省さんなんかは、補助事業で建てる高齢者福祉施設なども木質化・木造化するというようなデータも出していたいております、従来ですと、通常章のほうに書いてあるものではありますけれども、文科省さんなんかも学校の木質化・木造化でやる場合は補助率をアップしてエコスクールとして進めていただいているようなものは、たまってきたてはおりますので、そういうものを整理できるような形で見せられるようにするというのは可能であると思っております。

○立花部会長 ありがとうございます。塚本委員、お願いします。

○塚本委員 先程お話のありました木材利用について、非住宅部門への波及という点について、昨年度、建築基準法の一部が改正され木造建物に対する規制が合理化されたという大きなニュースがございました。

今年6月に改正法が全面施行されたことで、どのような形で木材利用が進んでいくのか、また、林野庁と他省庁との連携で、どこまで木材が利用しやすくなってきたかなどについても取り上げていただける余地があるかご検討いただければと思います。

防耐火の面で、木材は燃えやすいといった風潮がありますが、一方で、木材の熱伝導率は低く、火災時は鉄よりも熱くなる速度が遅いといった面がございます。その点では、木は防耐火の面で優れた建築資材であり、そのような木材の優れた点についても触れていただき、木材利用の促進に向けて、これまで行政が果たしてきた役割などについても取り上げていただければと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○眞城木材産業課長 今、塚本委員おっしゃったとおりで、制度のほうも、まさに、木が使いやすくなっているというようなこともございますし、また、今年のトピックもそうだった

ですけれども、中高層をつくるための、いろんな部材も含めて技術的にも発展していますので、しっかりフォローして情報をまとめ、しかるべく皆さんにお伝えできるような形で、引き続き対応していきたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

トピックスとして、適切か、これも検討が必要かもしれませんが、やはり、先ほどスマート林業という話がありましたし、I o T、I C T、A I など、色々言われているわけですが、そうした新しい技術を使いながら森林整備がどう進んできているかというような、具体的な例を挙げるという可能性というのは、あるものなのでしょうか。

○橘計画課長 スマート林業については、今年の概算要求の重点事項で、林業イノベーションということでスマート林業も含めた新たな技術を積極的に活用していこうというところに重点を置いて予算要求しているところでございまして、そのことも踏まえれば、来年度の次の白書に、そういうところも踏まえた今後の進めていくべき方向といったようなところの内容というのは載せることは可能かなと。トピックかどうかというのは、他との、5つぐらいの枠の中での争いになると思うんですが、内容的には確実に充実するというふうに思います。

○立花部会長 令和元年度の白書で可能であるというお話なんですかね。来年度というのが令和2年なのかなと、今、どちらかなと思ったんですけれども。

○橘計画課長 令和元年度の白書ですね。

○立花部会長 ありがとうございます。他は、いかがでしょうか。

○丸川委員 今の先生のお話がそうかもしれませんが、私、今も見ていまして、自分自身も需要の拡大のお話が、当然、いいんじゃないかと申しあげましたけれども、一方で、やっぱり山元、川上、川中の取り組みというか、それが今の技術かもしれませんが、それも入れていくほうがいいのかなと。そうすると5つを超えるかもしれませんが、絞っていただければいいと思うんですけれども、なぜそういうことかという、需要拡大を我々ずっと言い続けて、一方で活用法とかができてきて、スループットマックスと製造業で言うんですけれども、山元から川中の皆様のご努力のものが川下に流れてきて、という循環ができるという意味でいうと、上流のほうの何かいいまとまったトピックスが出るとよりいいんじゃないかな。中身は今の先生がおっしゃったことか何かわかりませんが、という気がします。

○立花部会長 ありがとうございます。何かございますか。

○河南企画課長 ありがとうございます。

今、各委員からご指摘いただいた論点だけでも、もしかしたら、もう10本になりそうな感じ

もいたしますので、全体のバランス、丸川委員から川上の話、川下の話というお話もありましたが全体のバランスにも目配りをして、それから、塚本委員からありました、来年はオリンピック・パラリンピックの年でもありますし、そういう時代性にもよく配慮をしながら、全体のバランスをよく考えた形で、またご相談申し上げたいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

特集章の内容をどういうふうにするかによっても、トピックスをどれにするか、また変わってくるかと思いますが、今の話題のものが特集章に入っていくという場合もあるんだと思います。その辺、色々ご検討いただきながら進めていただければと思います。

あと、先ほど企業へのアンケートを考えておられるというお話だったんですけれども、学生へのアンケート、非常におもしろいなということで、いろんな話題性があったと思うんですけれども、企業へのアンケートというのは、どういった分野の企業、あるいは、どういった企業を相手にどんなことを聞こうとされているか、何かアイデアがあれば、ご紹介いただけますか。

○河南企画課長 現時点では細かい制度設計といいたいでしょうか、どういう手続を経て、みたいな具体的などころまで構想できているわけではありません。ちょっと変な言い方ではあるんですけれども、特に、丸川委員とかにご相談申し上げたりして、こういった方法であると効率的にできるんじゃないかというようなことも教えていただきながら設計をして進めていきたいなというふうに思っております。

○立花部会長 承知いたしました。丸川委員、今、何かコメントできることありますか。

○丸川委員 企業ですか。

○立花部会長 ええ、企業向けのアンケート等という。

○丸川委員 企業向けのアンケート、うちの会員の中だったらできると思うんですね。林業委員会を2つ持っている。そうじゃないところまで広げる、JAPICも林業のこと以外のこともやっていますので、そういった閉じた社会ではできると思うんですけれども、それを広げていくとどうでしょうか。ちょっと考えないといけない。ある団体に頼むとか、何か考えないといけないかなというふうに思いますけれども。

○立花部会長 ありがとうございます。

おもしろいというか、これは取組の可能性になると思いますので、丸川委員ともご相談していただきながら、様々な属性からの分析というようなことも含めて検討いただければいいんだろうなと思います。

そのほか、何か皆様のほうから、ご意見とかコメントとかあれば出していただければと思う

んですけれども。斎藤委員はいかがですか、大丈夫ですか。

○斎藤委員 大丈夫です。

○立花部会長 大丈夫ですか。塚本委員も……

○塚本委員 はい。

○立花部会長 ということで、まだ、予定の時間よりは余裕あるんですけれども、いいですか。

そうしましたら、事務局を含め林野庁の皆さんのほうで何か、ここで追加で説明しておきたいということがあれば出していただければと思うんですけれども。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からの意見は、ほぼ出そろったと考えてよろしいかと思います。特集章については、事務局からご提案がありました方向で進めていただくということと、あと、トピックスについては、様々な形でご提案がありましたので、林野庁の皆様の方でさらにご検討いただきながら詰めていっていただければと思います。

それでは、こちらから事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○河南企画課長 ありがとうございました。

本日、ここまで委員の皆様方におかれましては、熱心にご議論いただきまして、まことにありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。本日いただきました様々なご意見、十分配慮しながら、私ども、これから作業を進めてまいりたいと存じます。

次回でございますが、先ほど資料の中でも若干ご紹介申し上げましたけれども、今年の11月ごろを目途に、第2回の施策部会を開催できればと思っております。次の白書の構成と、それから主要な記述事項について、原案を準備した上でご議論いただきたいと思います。また具体的な日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の施策部会はこれで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時18分 閉会